

令和4年度 随意契約結果<総務部>

（令和5年3月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
1	総務課	東京都港区南青山二丁目11番17号 第一法規株式会社 代表取締役社長 田中 英弥	木津川市例規管理データベースシステム業務	役務委託	例規データベース及びインターネット公開用データ構築 例規執務支援システムの構築及び保守管理 制定改廃例規データ更新及び例規相談、情報提供サポート業務	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	1,661,000	1,661,000	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。 ②契約の相手方の選定理由 本データベースシステムの構築事業者のみが保守を行えることから、当該事業者から見積徴取し、予定価格の範囲内であったため、契約を行った。
2	総務課	京都府福知山市東羽合町164番地 株式会社丹新ビルサービス 代表取締役 新庄 昭仁	中央監視装置ネットワークエンジン更新工事 4-総-5	工事	中央監視装置の経過年数が15年を超えているため、ネットワークエンジンの更新を行い長寿命化を図る。	令和4年8月1日 ～ 令和5年3月31日	27,830,000	27,830,000	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定による。 ②契約の相手方の選定理由 当該機器を含む施設保全管理業務を当該事業者が実施しており、当該機器のメンテナンスに精通していること、当該事業者以外にメンテナンスができず、他者に履行させることが不利であるため。
3	総務課	京都府福知山市東羽合町164番地 株式会社丹新ビルサービス 代表取締役 新庄 昭仁	市役所本庁舎CO2センサー更新工事 4-総-14	工事	市役所本庁舎内各セクションにおけるCO2濃度を測定し、空気環境を適正かつ正確に把握するため、最新化する。	令和4年9月15日 ～ 令和4年10月15日	4,224,000	4,224,000	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定による。 ②契約の相手方の選定理由 当該機器を含む施設保全管理業務を当該事業者が実施しており、当該機器のメンテナンスに精通していること、当該事業者以外にメンテナンスができず、他者に履行させることが不利であるため。
4	総務課	京都府木津川市加茂町大畑背谷38番地1 三重中央開発株式会社京都リサイクルセンター 事業所長 穂苅清二	木津川市の公共施設から排出する事業系一般廃棄物収集運搬業務 4-総委-5	役務委託	木津川市の公共施設から排出される一般廃棄物を収集し、発注者が指定する処分場へ運搬する。	令和4年4月1日 ～ 令和4年6月30日	1,491,600	1,491,600	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 ②契約の相手方の選定理由 市指名登録業者であり、入札手続きによる本契約締結までの間、当該業務が滞ることとなるため、前年度委託事業者から見積徴取し、予定価格の範囲内であったため、契約を行った。
5	総務課	京都府木津川市加茂町大畑背谷38番地1 三重中央開発株式会社京都リサイクルセンター 事業所長 穂苅清二	木津川市の公共施設から排出する産業廃棄物収集運搬及び処分業務 4-総委-6	役務委託	木津川市の公共施設から排出する産業廃棄物を適正に収集、運搬及び処分する。	令和4年4月1日 ～ 令和4年6月30日	38.5円/kg	38.5円/kg	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定による。 ②契約の相手方の選定理由 市指名登録業者であり、入札手続きによる本契約締結までの間、当該業務が滞ることとなる為、前年度委託事業者から見積徴取し、予定価格の範囲内であったため、契約を行った。

令和4年度 随意契約結果<総務部>

（令和5年3月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
6	総務課	京都府相楽郡精華町菱田宮川原2-44 株式会社ニッシンビルメンテナ ンス 代表取締役 江口 久雄	木津川市役所本庁舎定期清掃業 務 4-総委-18	役務委託	木津川市役所本庁舎定期清掃業 務	令和4年4月1日 ～ 令和4年7月31日	1,329,900	1,329,900	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の 規定による。 ②契約の相手方の選定理由 市指名登録業者であり、入札手続きによる本契約 締結までの間、定期清掃業務が滞ることから、前 年度に木津川市役所本庁舎定期清掃業務を締結し ている当該事業者から見積取し、予定価格の範 囲内であったため、契約を行った。
7	総務課	京都府京田辺市普賢寺中島3-3 4 株式会社ウイング京田辺営業所 所長 津田 秀夫	木津川市市有バス運行管理業務 4-総委-4	役務委託	木津川市市有バス運行管理業務	令和4年6月1日 ～ 令和5年3月31日	8,305,000	8,855,000	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の 規定による。 ②契約の相手方の選定理由 競争入札の応札者が1者のみであり入札が不成立 となったため、応札のあった業者と契約締結を 行った。
8	総務課	京都府木津川市相楽台三丁目4番 地7 株式会社田中活字母型製造所 代表取締役 田中 清弘	木津川市長選挙及び木津川市議 会議員一般選挙選挙 選挙公報 印刷業務 4-木長議選-6	役務委託	令和5年4月23日執行の木津 川市長選挙及び木津川市議会議 員一般選挙に係る選挙公報作 成・印刷業務	令和4年11月22日 ～ 令和5年4月19日	1,383,800	2,244,000	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の 規定による。 ②契約の相手方の選定理由 選挙公報の作成は、立候補届出日（告示日）に入 稿、翌日には納品と非常に厳しい日程での作成と なるため、市役所近隣で対応可能な業者に限定す る必要があるため。
9	総務課	大阪府東大阪市長田中3丁目6番 1号 株式会社ムサシ大阪支店 取締役支店長 五島 真一	令和5年統一地方選挙 投票開 票システムサポート業務 4-木統選-12	役務委託	令和5年統一地方選挙で使用す る期日前投票システム、当日投 票システム及び開票集計システ ムの保守・サポート業務	令和5年3月20日 ～ 令和5年5月2日	1,144,000	1,144,000	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の 規定による。 ②契約の相手方の選定理由 当該業者の提供するシステムを使用しており、当 該業者しかサポートできないため。
10	総務課	大阪府東大阪市長田中3丁目6番 1号 株式会社ムサシ大阪支店 取締役支店長 五島 真一	令和5年統一地方選挙当日投票 システム用パソコンレンタル業 務 4-木統選-11	役務委託	令和5年統一地方選挙の当日の 各投票所で使用する当日投票シ ステム用パソコンのレンタル及 び初期設定業務	令和5年3月29日 ～ 令和5年4月28日	2,761,000	2,761,000	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の 規定による。 ②契約の相手方の選定理由 市が保有している当該業者の「当日投票システ ム」を使用するためのパソコンであり、初期設定 も含めトータルでのサポートが期待できるため。

令和4年度 随意契約結果<総務部>

（令和5年3月31日現在）

番号	担当課	契約の相手方 （住所、会社名、代表者）	契約の名称（工事・ 業務名等）及び番号	種 別	概要 （工事・業務等概要）	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
11	総務課	奈良県奈良市七条町106-3 株式会社レントオール奈良 所長 姫田 真	令和5年統一地方選挙投票所等 資材レンタル業務 4-木統選-3	役務委託	令和5年統一地方選挙の執行に 伴う投票所・開票所・期日前投 票所における資材のレンタル及 び期日前投票所（イオンモール 高の原）の設営・撤去作業	令和5年3月31日 ～ 令和5年4月24日	6,248,000	6,485,380	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の 規定による。 ②契約の相手方の選定理由 競争入札の応札者が1者のみであり入札が不成立 となったため、応札のあった業者と契約締結を 行った。
12	総務課	京都府木津川市木津雲村111-1 株式会社三浦工務店 代表取締役 三浦 英男	令和5年統一地方選挙ポスター 掲示場設置撤去業務（木津区 域） 4-木統選-8	役務委託	令和5年統一地方選挙執行に係 る木津地区のポスター掲示場の 設置撤去業務	令和5年3月11日 ～ 令和5年4月28日	6,270,000	7,888,100	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定 による ②契約の相手方の選定理由 本市の登録業者より見積徴取を行い最低価格を提示し た当社と契約した。
13	総務課	京都府木津川市加茂町岡崎西垣内 11番地 看板のイワタ 代表者 岩田 司	令和5年統一地方選挙ポスター 掲示場設置撤去業務（加茂区 域） 4-木統選-9	役務委託	令和5年統一地方選挙執行に係 る加茂地区のポスター掲示場の 設置撤去業務	令和5年3月11日 ～ 令和5年4月28日	2,530,000	3,689,400	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定 による ②契約の相手方の選定理由 本市の登録業者より見積徴取を行い最低価格を提示し た当社と契約した。
14	総務課	京都府木津川市山城町綺田南河原 36-15 矢島工建 代表者 矢島 暖	令和5年統一地方選挙ポスター 掲示場設置撤去業務（山城区 域） 4-木統選-10	役務委託	令和5年統一地方選挙執行に係 る山城地区のポスター掲示場の 設置撤去業務	令和5年3月11日 ～ 令和5年4月28日	3,260,400	3,334,100	①随意契約とした理由 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号の規定 による ②契約の相手方の選定理由 本市の登録業者より見積徴取を行い最低価格を提示し た当社と契約した。
15	危機管理課	(株) 気象工学研究所	河川監視カメラ運用委託業務 4-危委-4	役務	市内6カ所に設置している河川 監視カメラの保守業務	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	780,120	780,120	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 管理・機能等を考慮した結果メーカー指定により 競争入札に適さないため。
16	税務課	京都市上京区千本通元誓願寺上る 南辻町369-3 株式会社ケーケーシー情報システ ム 代表取締役 松下 直弘	4-税委-1 家屋評価システム利用・保守業 務	役務委託	家屋評価システム「HYOCA-Z」 のシステムサポートや利用・保 守業務	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	1,161,600	1,162,000	①随意契約とした理由 現在利用している家屋評価システムの利用支援・ 保守については、導入業者に委託することが最も 適切であり、契約の性質及び目的が競争入札に適 さないため。（地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号に該当） ②契約の相手方の選定理由 当該システムの導入業者に見積書を徴取した結 果、予定価格の範囲内であったため。

令和4年度 随意契約結果<総務部>

(令和5年3月31日現在)

番号	担当課	契約の相手方 (住所、会社名、代表者)	契約の名称(工事・ 業務名等)及び番号	種 別	概要 (工事・業務等概要)	工期又は履行等期限	契約金額	予定価格	随意契約とした理由及び 契約の相手方の選定理由
17	税務課	京都市中京区御池通高倉西入高宮町200番地 大和不動産鑑定株式会社京都支社 京都支社長 小村 直之	4-税委-2 市街化調整区域内の農地、山林等評価業務(令和4年度)	役務委託	市街化調整区域内の農地、山林評価委託業務(令和4年度)	令和4年6月24日 ～ 令和5年3月24日	1,659,900	1,660,000	①随意契約とした理由 本業務は、次年度以降の固定資産税(土地)の賦課に必要な土地評価関係データの作成、地図・土地評価システム(マルコポーロ)へのセットアップ及びこれに付随する業務を同システムの開発業者へ委託する必要がある、契約の性質及び目的が競争入札に適さないため、随意契約(一者見積)とするものです。(地方税法施行令第167条の2第1項第2号に該当) ②契約の相手方の選定理由 当該システムの導入業者に見積書を徴取した結果、予定価格の範囲内であったため。
18	税務課	京都市中京区御池通高倉西入高宮町200番地 大和不動産鑑定株式会社京都支社 京都支社長 小村 直之	4-税委-3 固定資産路線価等見直し及び地図システム連携データ作成委託業務(令和4年度)	役務委託	標準宅地(現在277地点)の点検、選定替え、状況類似地区の確認、修正、時点修正業務等、追加路線の算定、地図システムへの評価データ反映、不動産鑑定士による相談業務等	令和4年6月24日 ～ 令和5年3月24日	6,136,900	6,137,000	①随意契約した理由 本業務は、次年度以降の固定資産税(土地)の賦課に必要な土地評価関係データの作成、地図・土地評価システム(マルコポーロ)へのセットアップ及びこれに付随する業務を委託するものです。 ②契約の相手方の選定理由 当該システムの導入業者に見積書を徴取した結果、予定価格の範囲内であったため。 マルコポーロのセットアップデータの作成は、同システムの開発業者である大和不動産鑑定株式会社へ委託する必要がある、随意契約(一者見積)とした。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 該当)、(木津川市契約事務規則第24条第4項ただし書 該当)
19	税務課	京都市中京区間之町通御池下る錦屋町520番地1 公益社団法人京都府不動産鑑定士協会 会長 木田 洋二	4-税委-4 令和5年度の固定資産税の評価において活用する標準宅地の時点修正に関する業務	役務委託	標準宅地の時点修正評価を実施するために必要な業務及びそれに付随する業務等(市内275地点の下落率の算出棟)	令和4年6月22日 ～ 令和4年9月30日	2,722,500	2,723,000	①随意契約とした理由 本業務については、基準年度の鑑定価格に対して時点修正を行うためのものであり、評価の整合性、一体性に照らし、実施済の「基準年度(令和3年度)鑑定評価業務」を行った不動産鑑定業者が業務を行うことが適切だと考えられるため。 ②契約の相手方の選定理由 契約の性質及び目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
20	税務課	京都市中京区間之町通御池下る錦屋町520番地1 公益社団法人京都府不動産鑑定士協会 会長 木田 洋二	4-税委-8 令和6年度の固定資産税(土地)の評価替えに係る標準宅地等の不動産鑑定評価業務	役務委託	令和6年度評価替えに向けて、標準宅地の点検、選定替え、状況類似地区の確認・修正、時点修正業務等、追加路線の算定、地図システムへの評価データ反映、不動産鑑定士による相談業務等	令和4年10月17日 ～ 令和5年3月31日	17,226,550	17,384,000	①随意契約した理由 本業務は、基準年度の鑑定価格を設定するもので、評価の整合性・一体性に照らし、「鑑定評価業務(基準年度令和3年度)」を受託した不動産鑑定業者が業務を行う必要があるため。 ②契約の相手方の選定理由 契約の性質及び目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当)
21	税務課	市町村基幹業務支援システム開発共同企業体 京都市上京区千本通元誓願寺上る南辻町369-3 株式会社ケーケーシー情報システム 代表取締役 松下 直弘 他2社	令和5年度課税向け個人住民税制度改正対応に伴う市町村基幹業務支援システム(個人住民税システム)改修業務	役務委託	令和5年度課税向け個人住民税制度改正(民法改正、住宅借入金等特別控除他)対応に伴う市町村基幹業務支援システム(個人住民税システム)改修業務	令和5年1月26日 ～ 令和5年3月24日	1,807,850	1,808,000	①随意契約とした理由 現在利用している基幹業務支援システムの利用支援・保守については、導入業者に委託することが最も適切であり、契約の性質及び目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当) ②契約の相手方の選定理由 当該システムの導入業者に見積書を徴取した結果、予定価格の範囲内であったため。